4 自動車運送事業

(1) 事業の概況

自動車運送事業は、昭和17年に仙台市街自動車株式会社を買収する形で、同年8月21日から運行を開始した。開業当時の免許路線は231.4km,在籍車両は67両であった。その後、戦中・戦後の物資の欠乏、労働力不足の時代を経て、昭和30年代からは、社会・経済の復興、市街地の拡大に伴って飛躍的に路線網を伸張し、市民の移動手段としての地位を確たるものとしてきた。平成27年12月の地下鉄東西線開業に伴うバス路線再編後も、仙台都市圏における主要な公共交通機関として、また軌道系交通機関に結節してこれを面的に補完する公共交通機関として大きな役割を果たしており、令和5年4月1日現在、営業路線563.28km,45路線233系統の路線を合計466両で運行している。なお、令和4年3月に、平成13年3月から休止していた観光貸切事業と、平成30年4月から休止していた一般貸切事業を廃止した。

令和4年度における乗車人員は年間約3,192万人(1日あたり約8万7千人)で,前年度の約2,965万人(1日あたり約8万1千人)と比べ,約7.6%増加したものの,令和元年度の約3,757万人(1日あたり約10万3千人)と比べると,約15.0%減少した。新型コロナウイルス感染症の流行による影響が長期化し、これまでの乗車料収入の落ち込みから、非常に厳しい経営状況となっている。

バス事業は、長期にわたる乗車人員の減少傾向が続いており、これまでも、経営基盤の強化を図るため、増客・増収や経費削減などに取り組んできた。そのなかで、事業効率向上のための需要動向に応じた便数調整として、平成30年4月、令和2年4月及び令和3年4月にダイヤ改正を実施し、事業量をそれぞれ約2.5%削減、令和5年4月のダイヤ改正では、朝のラッシュ時間帯を除く20時以降の便を中心に、事業量を約1.3%削減した。

また,バス運転業務等の管理の委託について,事業量の概ね2分の1の委託を継続するなど, 経費削減に向けた取り組みを続けている。

一方,厳しい経営状況の中にあっても、安全運行を第一とし、サービス向上の取り組みを進めてきた。

安全運転の強化等への取り組みとしては、令和元年10月の令和元年東日本台風の被害を受け、 お客様の安全を第一とし、また、運転や保守業務などに従事する職員の安全を確保するとともに 車両等への被害を最小限に抑え、早期の運行再開が出来るようにするため、令和2年6月に「計 画運休」を導入することとした。

また、乗務員の安全意識や接遇向上に向けて、外部講師による研修やドライブレコーダーの映像を活用した研修を実施してきたほか、経験年数の短い乗務員に対する添乗指導を継続し、安全・安心なサービスの提供に努めてきた。このほか、バリアフリー化の推進や環境・安全対策として、ドライバー異常時対応システムを搭載した低公害型ノンステップバスの導入を継続して進めてきた。

乗客サービス向上に向けた取り組みとしては、バス 待ち環境について、バス停留所上屋の増設や電照式バス停留所等の整備を継続して進めてきたほか、バス接 近表示器や「どこバス仙台」を運用し、利用しやすい情 報提供に努めてきた。さらに、地下鉄7駅にバス発車 時刻を表示する液晶モニターを設置するなど地下鉄と の連携強化に取り組んできた。令和3年度から令和7



年度にかけて、車両のLED 行先表示器について、白色LED を使用し、より明るく遠くからでも見やすい機器に計画的な更新を進めている。

生産年齢人口の減少による需要減など、厳しい経営状況の中にあっても、将来にわたり事業を安定的に維持していくことができるよう、市バス・地下鉄を合わせた本市交通事業の経営計画として令和3年3月に策定した「仙台市交通事業経営計画」(令和3~12年度)に掲げる、運行効率の向上に向けた路線の見直しなどの取り組みを着実に進めていく必要がある。加えて、新型コロナウイルス感染症の影響の拡大・長期化等により、経営計画で見込んでいた収支見通しと実際の状況に乖離が生じていることから、令和5年度より有識者による「仙台市交通事業経営検討委員会」を組織し、収支見通しを含めた経営企画の一部見直しに着手することとしており、更なる経営基盤の強化の取り組みを検討・実施していくことで、引き続き、安全安心を最優先に、便利で快適なお客様サービスを提供しながら、持続可能な経営の確保に取り組んでいく。